

## 令和4年第3回(3月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和4年第3回清瀬市教育委員会定例会が令和4年3月18日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和4年3月18日(金)午前9時 30 分
- 2 場 所 研修室2
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)  
兵 頭 扶美枝 (委員)  
土 屋 佳 子 (委員)
- 5 事務局 粕 谷 靖 宏 (教育部長)  
紅 林 兼 一 (教育部参事)  
宮 本 央 子 (教育総務課長)  
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)  
佐 藤 徹 (生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)  
伊 藤 高 博 (図書館長)  
馬 場 一 平 (統括指導主事)  
野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長)
- 6 書 記 島 崎 節 子 (教育総務課主任)

## 令和4年第3回清瀬市教育委員会定例会

令和 4年 3月 18日(金)午前9時30分

研修室2

(オンライン会議)

### 定例会

- |       |                  |                                 |              |
|-------|------------------|---------------------------------|--------------|
| 日程第1  | 会議録署名委員の指名(土屋委員) |                                 |              |
| 日程第2  | 教育長報告            |                                 |              |
| 日程第3  | 教育委員報告           |                                 |              |
| 日程第4  | 議案第7号            | 清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について | (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第5  | 報告事項1            | 令和3年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について     | (教育部各管理職)    |
| 日程第6  | 議案第8号            | 清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正について           | (教育総務課長)     |
| 日程第7  | 議案第9号            | 清瀬市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について     | (教育総務課長)     |
| 日程第8  | 議案第10号           | 令和4年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について       | (教育指導課長)     |
| 日程第9  | 報告事項2            | 令和3年度学校評価について                   | (教育指導課長)     |
| 日程第10 | 報告事項3            | 令和4年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について      | (教育指導課長)     |
| 日程第11 | 報告事項4            | 新型コロナウイルス感染症の状況について             | (教育総務課長)     |
| 日程第12 | 報告事項5            | その他                             |              |

○

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が土屋委員を指名

### 日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○卒業を迎える君たちへ(別紙資料)

日程第3の教育委員報告に合わせて、事前にお送りした教育長報告へのご意見もいただきたい。

### 日程第3 教育委員報告

○土屋委員

活動報告なし

**【感想】**卒業生にむけた教育長のメッセージが心にまっすぐに響いた。ことばの力を感じたし、子供たちに必ず伝わると信じている。

○兵頭委員

活動報告なし

**【感想】**コロナ禍の2年間、学校行事が受けた影響の中でも、生徒たちは学びを続けていた。一歩踏み出す勇気を与える文章と思った。

○宮川職務代理者

活動報告なし

**【感想】**送辞、答辞、式辞は卒業式に参加した子供たち、保護者のみが聞いているのみ。子供たち向けに配布、それが難しければ学校内に掲示、データベース化することが望ましい。

### 日程第4 議案第7号 清瀬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

(綾生涯学習スポーツ課長)

現在、生涯学習センター5階にある倉庫を、特定の団体が荷物の置き場として使用しております。今回、倉庫内を整理しロッカーを配置したことから、付属施設の使用料を新たに定めるものです。

規則の別表に、ロッカー大 1台450円、ロッカー中 1台300円、ロッカー小 1台150円をそれぞれ追記するものです。備考として、ロッカーの使用料は1か月あたりの額とし、使用期間が1か月に満たないとき又は使用期間に1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月として計算するとしております。

### 日程第5 報告事項1 令和3年度清瀬市教育委員会重点事業(最終報告)について

(坂田教育長)

日程第5 報告事項1 令和3年度清瀬市教育委員会重点事業最終報告です。各部課管理職から説明をいたします。一括して説明を受けた後、ご質問を受けたいと思います。

(宮本教育総務課長)

初めに、情報教育推進事業ICT教育の推進です。学校ネットワークを構築、児童生徒へ1人1台の端末が配布、新型コロナウイルス感染症対策として、タブレット端末を自宅に持ち帰り学習が継続できるように、電源アダプターの調達を行いました。

2点目、屋内体育館施設空調設備設置工事です。今年度夏休み期間中に、全学校の体育館に空調設備の工事を完了し2学期から空調設備が使用できるようになりました。

3点目、新型コロナウイルス感染症対策です。昨年度から引き続き、子供たちに安心安全な学校生活ができるように環境を整えました。

4点目、統合型校務支援システムの整備です。令和4年度から調達を実施するため、システム会社を選定のための仕様書、見積もりも含めて調整をしました。

5点目、清瀬市公共施設再編計画策定です。清瀬小学校、清瀬第八小学校の保護者宛に、公共施設再編計画を説明するとともに、来年度に向けて意見を聴取したところです。

6点目、学校徴収金システムの更新です。現行のゆうちょ銀行システムの運用が使用中止となり、新システムの導入が必要となったため、補正予算を組んだところです。新年度の学校運営に影響のないように整備を進めてまいります。

(紅林教育部参事)

初めに、新型コロナウイルス感染症対策です。オンライン授業等を行い一定程度クラスターの発生を抑制出来たと思います。

2点目、ICT教育の推進と図書館を使った調べる学習コンクールの実施です。6つの段階にICT活用技能レベルに分け整理いたしました。今後全校にICTの活用技術の浸透を目指し、研修等を充実いたします。調べる学習コンクールは来年度から全校で実施します。

3点目、命の教育及び清瀬市道徳郷土資料について、自己肯定感の内容です。赤ちゃんの力プロジェクト、認知症サポーター養成講座、命の教育については、今後もオンライン等も含めての実施を考えていきます。

4点目、体力向上に関する取組です。オリンピックのレガシーを基に今後も継続して、持続可能な形での体力向上が図れればと考えています。運動の日常化を目標としたきよスポサークルの拡大拡充を行います。

5点目、教育支援センターの機能強化です。スクールソーシャルワーカーのオンライン支援を今後も拡充します。フレンドルームでは今年度より教育委員会の審議を受けた教育計画をもとに、PDCAサイクルを図れる形で運用します。次年度以降、教育委員会訪問等もしてご意見をいただきながら、教育計画の修正を図っていければと考えております。

特別支援教育の充実については、今後新設も含め、交流共同学習を強固に進めるよう考えています。

(綾生涯学習スポーツ課長)

重点事業は4点ですが、私の方からは2点ご説明いたします。

1点目、生涯学習活動の推進にかかわる基本方針による事業推進です。今年度も新型コロナウイルスの影響で、市民講座が中止となった事業がありましたが、清瀬子供大学を3部門実施し、世代を超えた学びが一定程度できたのかと思っています。

続きまして、東京2020大会関係事業です。こちらも新型コロナウイルスの感染対策の関係で、公道での聖火リレーが中止となりましたが、レガシーとしてボッチャの大会を開催したこと、また清瀬市出身のアスリ

一ト講演会の実施等、一定の成果が上がったと考えております。

(坂田教育長)

佐藤児童青少年担当課長に変わり、粕谷教育部長から説明をお願いします。

(粕谷教育部長)

児童センター空調・換気設備改修工事についてご説明いたします。工事期間中の土曜日、日曜日に清瀬第十小学校の体育館を借用し、児童センターの活動を行う等の対応しておりました。工事が無事終了し、令和4年2月16日にセンター業務を再開しています。今年度から指定管理者になりましたが、順調に運営が出来ているところです。

2点目、学童クラブ指定管理者制度の導入でございます。当市では3か年間で全学童クラブの運営を指定管理者に移行する計画がございます。令和3年度より、市長部局から教育委員会に学童クラブが移管されました。当初の3施設につきましてはNPO法人ピッコロが運営を受任されています。4年度から新たに4施設が指定管理制度に移行されます。指定管理者の業者も今年度から選定を行い、新たな受け入れ体制を準備しているところです。

(伊藤図書館長)

図書館を使った調べる学習コンクールの実施です。地域コンクールで教育長賞を受賞された4名の作品を、全国コンクールに応募し、奨励賞1点佳作3点と4名が受賞されました。

全応募作品の分析結果をご報告いたします。

まず、利用先別の利用冊数です。小学生が市内公共図書館から69冊40%、学校図書館から15冊8.7%、全くの記載がない方々が50.6%。これは学習貸し出しの仕組みを利用された清明小学校が、図書館からお貸しした本を利用して調べる学習に参加された形です。

次に中学生です。市内公共図書館から320冊82.9%。学校図書館が4冊1.2%。

人数の内訳です。小学生、市内公共図書館が15名19.2%、学校図書館が8名10.3%。先ほどお話ししました記載ない方が70.5%。中学生、市内公共図書館が124名76.1%、学校図書館が4名2.5%。市内・他市及び学校の図書館を全く利用、ネットのウェブの情報だけで参加された方が2名、1.2%という形になっております。

中学生は学校図書館の利用が少なくなっておりますが、学校図書館の資料の関係もしくは開館時間の影響かを引き続き分析を行います。

2点目に、清瀬にゆかりのある作家コーナーの充実です。漫画家谷ロジロー氏の作品を55点収集いたしました。12月の中旬から1月の末まで特別展示コーナーを設け、お1人1点に貸し出しの制限を行ったことから102冊のご利用となりました。ゆかりのある作家につきましては、谷ロジロー氏の他の作家についても継続して収集し、蔵書の充実に努めます。

最後になりますが、第3次清瀬市子ども読書活動推進計画に掲げた施策の実施状況の見直しということで、5年間の計画の中間年に当たり、11月から12月にかけて図書館職員が各所管にヒアリングを行いました。新型コロナウイルス感染症の関係で、中止や縮小となった取り組みもございましたが、新型コロナウイルス感染症の収束後は事業や取り組みを元に戻すとのことで、計画の見直しはほとんど変更がありませんでした。

○坂田教育長

ご質問をお願いします

○兵頭委員

**【感想】**教育指導課の取組(フレンドルーム、教育課程・教育計画)進捗が目覚ましい。生涯学習スポーツ課の事業(アスリートの講演会)が教育指導課に係る卒業式告辞に選手の言葉が引用されていた。一つの取組が所管を超えて関連したことを評価したい。

図書館を使った調べる学習コンクールの分析報告はあらたな問題提起があった。図書館の努力に感謝する。児童生徒がどこの図書館を利用したのか興味がわいた。

**【質問】**教育指導課、オンラインで3週間授業が実施されたが、教育課程はどうなったか。教育総務課、教育指導課ともに新型コロナウイルス感染対策を行っているが、今後の政府発令により変化があると考えますが、学校への通知等はどのように進めるか。

(紅林教育部参事)

教育課程の授業時数は概ねクリアしました。課題となっているのは、一人一台端末を使った授業の運営に係る、ICT活用技術、技能の部分です。教職員向けの手引きに増補版を作成して対応をいたします。

(宮本教育総務課長)

政府からの通知が未達なため、現在も保健所に代わり濃厚接触者の判断を行っています。家庭内感染、感染経路不明、ブレイクスルー感染となったため、児童生徒には基本的な自分を守る「手洗い、三密対策」を引き続き学校に依頼しています。ガイドラインが発信され次第、教育指導課と調整して対応を検討いたします。

オンライン授業の実施に係る、各家庭でのネットワーク環境の整わない家庭に対しての支援ですが、来年度より、就学援助を対象とする家庭にオンライン通信費として支給を予定しております。

○土屋委員

**【感想】**教育支援センターの機能強化はスクールソーシャルワーカー以外のスタッフ、相談体制の構築が必要である。また教育指導課とセンターが緊密であると相談対応の機能が充実している調査結果がある。

**【質問】**教育指導課、教育支援センターの相談案件は多様化、増加していると考えます。スクールソーシャルワーカーの人員は増員の計画をしているか。教育総務課、統合型校務支援システムは、学校別に違うシステムを導入か、教育委員会で統一か。

(紅林教育部参事)

人員の要求を優先し、業務整理を検討しています。まずは清瀬市内の気になる児童生徒の支援の見取り図を作成し、介入が必要な箇所を共有します。スクールソーシャルワーカーの役割認識も行います。

(宮本教育総務課長)

統合型公務支援システムは一律、教育委員会で調達、保健のシステムを充実させる予定です。

○宮川職務代理者

**【感想】**令和3年度重点事業を報告いただいた、これは新年度には事務事業評価に繋がると考えるが、重点施策の評価と市全体の行政評

価の関係を説明する必要がある。また、点検評価に繋がる部分になるが、教育委員会の事業はアウトカムを求める指標は難しい。例えばCS（利用者の満足度）を指標とする方法もある。

【意見】教育委員会重点事業の最終報告を受けるにあたり、自らの仕事を説明し、理解と協力を求める内容であっても、文章が市民に響く、分かり易い表現になっていない。

日程第6 議案第8号 清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正について

日程第7 議案第9号 清瀬市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

(宮本教育総務課長)

議案第8号清瀬市就学援助費支給要綱の一部改正の内容をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策及びGIGAスクール構想の一環として実施する、オンライン学習に関わる通信費及び環境整備を支援するため、養護保護者の新たな援助種目に「オンライン学習費」を追記するものでございます。また、通信機器の購入又はレンタルに関わる費用を含む、家庭における、オンライン学習に係る通信費相当額を、同一世帯のうち最も学年の低い児童生徒に支給することを追記しております。また、清瀬市立中学校で実施するスキー移動教室の実施学年が、令和4年度より中学校第1学年に変更されることに伴い、第7条第6項、第3号に規定する、移動教室費の支給対象学年を中学校第2学年から中学校第1学年に変更するものでございます。

続いて、議案第9号清瀬市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正でございますが、第8号の改正と同様に「オンライン学習費」を追記、第7条第3項第2号に規定する、移動教室費の支給対象学年を中学校第2学年から中学校第1学年に変更するものでございます。

- 坂田教育長 議案第8号、議案第9号の承認を問う
- 土屋委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 宮川職務代理者 【承認】

日程第8 議案第10号 令和4年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について

(紅林教育部参事)

令和4年度清瀬市立小・中学校教育課程について資料の様に各学校から提出を受け、教育委員会として受理を行いました。

- 坂田教育長 議案第10号の承認を問う
- 土屋委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 宮川職務代理者 【承認】

日程第9 報告事項2 令和3年度学校評価について

(紅林教育部参事)

清瀬市立学校管理運営規則第 19 条の5に基づき学校評価を取りまとめました。

令和2年度から学校自己評価、学校関係者の評価、改善方法が明確になるよう様式を変更しました。学校関係者からは、新型コロナウイルス感染症の対応を、丁寧できめ細かく行われていると評価をいただきました。年2回の命の教育週間の実施、スクールカウンセラーの活用で、きめ細かい児童生徒の理解と充実、子供たちの心に寄り添った指導が評価されたと考えます。教育委員会としては引き続き学校への指導支援を行って参ります。

○坂田教育長

【意見】学校評価について、教育委員会からの改善や修正への提案は、教育委員会訪問Aの学校経営会議の場で求めたい。

日程第10 報告事項3 令和4年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について

(紅林教育部参事)

昨年度末、教育委員の方々に特色ある学校づくり事業予算査定にむけてプレゼンテーションにご出席をいただきありがとうございました。審査を取りまとめ一次予算を決定いたしましたのでご報告いたします

今年度は、成果連動型で成果を判断したうえで2回目の予算配布予定でしたが、新型コロナウイルスの関係から業務的に難しく実施できませんでしたが、令和4年度は9月末に中間報告及び後期に向けた二次予算の希望受付を行う予定です。教育指導課では、引き続き学校の特色ある教育活動の進捗を図り、目的に沿った教育活動か、真に価値のある活動であるかを注視し子供たちの確かな学力、豊かな心の育成、健やかな体の育成に繋がるよう指導助言を行ってまいります。

日程第11 報告事項4 新型コロナウイルス感染症の状況について

(個人情報を含む内容のため 非公開)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 12 時 00 分  
令和4年3月 18 日(金)

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

教育委員 土屋 佳子